

会 議 録

名 称	平成 27 年度 第 1 回岸和田市地域公共交通協議会																																																												
開催日時 及び場所	平成 27 年 12 月 22 日 (月) 午前 10 時～午前 11 時 30 分 岸和田市立産業会館 集会室																																																												
出席者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">根 末</td> <td style="width: 10%;">小 林</td> <td style="width: 10%;">小 山</td> <td style="width: 10%;">大 井</td> <td style="width: 10%;">古 角</td> <td style="width: 10%;">多 和</td> <td style="width: 10%;">宮 野</td> <td style="width: 10%;">寺 嶋</td> <td style="width: 10%;">奥 村</td> <td style="width: 10%;">尾 原</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>代理</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>代理</td> <td>○</td> <td>代理</td> </tr> <tr> <td>石 橋</td> <td>藪 内</td> <td>善 野</td> <td>酒 本</td> <td>昼 馬</td> <td>安 藤</td> <td>西 野</td> <td>寺 田</td> <td>日 野</td> <td>伊 勢</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>若 林</td> <td>湯 川</td> <td>松 村</td> <td>尾 花</td> <td>別 所</td> <td>西 岡</td> <td>土 井</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代理</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">事務局（まちづくり推進部市街地整備課） 実森課長、高橋参事、岸田交通政策担当長、森下主査、本田主査</p>	根 末	小 林	小 山	大 井	古 角	多 和	宮 野	寺 嶋	奥 村	尾 原	○	○	○	○	代理	○	○	代理	○	代理	石 橋	藪 内	善 野	酒 本	昼 馬	安 藤	西 野	寺 田	日 野	伊 勢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	若 林	湯 川	松 村	尾 花	別 所	西 岡	土 井				代理	○	○	○	×	○	○			
根 末	小 林	小 山	大 井	古 角	多 和	宮 野	寺 嶋	奥 村	尾 原																																																				
○	○	○	○	代理	○	○	代理	○	代理																																																				
石 橋	藪 内	善 野	酒 本	昼 馬	安 藤	西 野	寺 田	日 野	伊 勢																																																				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																				
若 林	湯 川	松 村	尾 花	別 所	西 岡	土 井																																																							
代理	○	○	○	×	○	○																																																							
傍 聴 者	1 名																																																												
<p>≪概要≫</p> <p>■議事</p> <p>第 1 号議案 規約及び諸規程について</p> <p>第 2 号議案 役員の選任について</p> <p>第 3 号議案 平成 27 年度事業計画（案）について</p> <p>■その他</p> <p>本市交通の現状について</p>																																																													
<p>≪内容≫</p> <p>■岸和田市地域公共交通協議会の会議録について （議長）議長より本日の会議録署名人として小林委員を指名</p> <p>■議案</p> <p>第 1 号議案 規約及び諸規程について （委員）規約第 9 条において「交通協議会で協議が整ったことについては、委員はその協議結果を尊重しなければならない」との規定があり、規約第 10 条第 2 項では、「分科会で決議された事項は、交通協議会の決議とみなす」との規定がある。分科会の役割の中に全体会議への報告があることから、第 10 条第 2 項辺りに「決議の内容について協議会に報告する」という文言が必要ではないか。全体会議は、それほど回数を開催できないため、「報告については、書面等をもって充てることも出来る」というような文言も入れて、分科会決議により協議会決議とみなすのではなく、決議内容を協議会に報告する。本来は、報告→承認という流れになるが、承認まで必要かどうか、皆さんの判断で決めて頂ければと思う。</p> <p>（事務局）規約の中にそういった表現を加えさせて頂ければと思います。</p> <p>（委員）文言等については、お任せするので、それをもって、今日、決めていただければと思う。</p> <p>（議長）文言の変更で対応するようにさせて頂きます。なお、皆様には、変更した規約を郵送もしくはメールなどで送付します。</p> <p>第 1 号議案「規約及び諸規程」については、先程の意見内容を踏まえて、承認してよろしいか。</p> <p>（各委員）了承</p> <p>第 2 号議案 役員の選任について （議長）副会長に「日野泰雄」委員、幹事に「昼馬光一」委員と「西岡数房」委員を指名します。皆さん、ご承認して頂けますか。</p> <p>（各委員）了承</p> <p>第 3 号議案 平成 27 年度事業計画（案）について （議長）第 3 号議案「平成 27 年度事業計画（案）」については、原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>（各委員）了承</p>																																																													

■その他

本市交通の現状について

(事務局) ※資料4を用いて説明

委員からのコメント聴取

(会長) 本日は、現状を踏まえた議論や質疑応答を予定していないが、数名の方々からコメントを頂戴出来れば思う。

(委員) 公共交通検討委員会の委員委嘱を受けてきた経緯もあり、本協議会にも参加している。現在、観光と交通について勉強しており、周遊バス運行に関する資料収集中である。

(委員) 交通については、観光、生活面で問題が出てきていると思う。市内3つの谷筋を結ぶ公共交通網が形成できることを期待したい。

(委員) 四季折々のイベントや観光地の交通アクセスの問合せがある。カーナビやインターネット検索すると、いろいろな道路が出てくるが、古い名所や最近のスポット等への案内が出なくて苦慮している。公共交通機関の利用を促す「わかりやすい発着場所・時間等の案内」ができる状況を作って頂けたらと思っている。

だんじり祭では、いろいろな駅が混雑し、曳行時間中は、公共交通機関が普段通りに運行出来ていないため、関西国際空港から岸和田市内へ向かう観光案内も普段とは違ってくるので、改善できればと思う。祭りや初詣の観光客のために、JRと南海線を結ぶシャトルバスのようなものが運行できれば、混雑を緩和し、我々の利便性も向上できるのではないか。

本市は東西、浜手から山手までが長い地形となっており、岸和田港から愛彩ランドへ抜ける観光地周遊ルートが出来れば良いという感じも抱いている。

観光を担当する立場としては、公共交通機関の拡充をお願いする場だけでなく、皆様のご意見を聞きながら一步一步前に進んでいく機会として考えていきたい。

(委員) 国土交通省で支援させて頂いている、交通網形成計画と、それを取り巻く昨今の法律の改正等について、補足説明したい。

この交通協議会にも関わる地域公共交通網形成計画は、岸和田市のアクションプランと同等のものとなっている。人口減少・少子高齢化等により、公共交通の状況が本当に厳しい中、従来の事業者任せの交通政策では、なかなか改善が難しい状況であったため、一昨年（平成25年）の12月に、交通政策基本法が公布・施行され、昨年、それに伴い、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、この地域公共交通網形成計画というものが策定できるようになった。

計画の構成は、地域公共交通の現状・問題点・課題の整理を踏まえ、公共交通のネットワーク全体を一体的に形づくって持続させることを目的に、地域全体の公共交通システムのあり方や、交通事業者・行政・住民の役割を定めるものになっている。そういったことが話し合われるのが、まさにこの協議会になる。

最後に参考までに述べると、地域公共交通網形成計画は、全国で60件程度、自治体・団体に定められており、近畿では、京都府の木津川市、大阪府の河内長野市、奈良県の宇陀市、そして、京都府と兵庫県にまたがる京都丹後鉄道（旧北近畿タンゴ鉄道）の沿線自治体が定めた計画の4件が、先進的に定められている。

(委員) 岸和田市の公共交通のあり方に関する提言では、「総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画に即したまちづくりを実現するための最も重要な課題として公共交通を位置づけ、その両者を一体的に検討し」と記載されている。今回、この資料の中でも、人口密度分布・施設立地と公共交通の組み合わせたものがあり、そういった視点が非常に重要なので、今後も引き続き、そういう視点も踏まえて、十分に検討されればと思う。

それから、バスについては、ほぼ市内で完結しているという状態とのことだが、それが本当に効率的なのかどうか再考の余地があると思う。そういった意味で、近隣自治体との連携・調整といったことも、1つの検討の視点になり得ると思う。

(委員) 大阪府では、平成25年に、広域行政としての取り組み方針を定めた「公共交通戦略」を策定した。鉄道・バスをはじめとした公共交通、新しく鉄道を延伸・整備するといったハード整備もあるが、府域全般で重要視しているのが、乗り継ぎの利便性向上である。

本協議会のテーマの1つでもあるが、「鉄道とバス・タクシー、バス同士の連結」について、国土交通省、岸和田市、地元、鉄道会社をはじめとする運輸事業者など、皆さんと協議しながら、少しでも実現に向けてスタートができればと思っている。

こちらは泉州・泉南地区なので、あえて、北大阪の事例紹介をしたい。万博記念公園に、先月11月にエキスポシティという大規模商業施設がオープンした。休日には1日6万人程度、年間2,000万人弱の入場者数を見込んでいる大きな商業施設であるが、私共が着目しているのは、公共交通の役割である。

	<p>エキスポシティ・万博公園近辺の最寄り鉄道駅は、大阪府も深く関与しているモノレールが主力になっている。公共交通の利用促進という意味合いでは、モノレールの臨時列車を出して対応するほどの賑わいで、非常に乗客増となっている。もう1つの最寄り駅は、JR 茨木駅になるが、JR のご尽力でバス増便に対応する駅前広場へと改築されて、大きな支障もなく運行されていると聞いている。</p> <p>そういった大規模施設が1つのインパクトになって、公共交通が充実するということは、地域の皆様方にも、プラス効果を与えている。</p>
(委員)	<p>バス協会として、地域交通にどのように携わっていくべきなのか、皆さんと意見交換しながら市の発展に尽くしたいと考えている。</p>
(委員)	<p>公共交通検討委員会の委員委嘱を受けてきた経緯もあり、本協議会にも参加している。地域巡回バス試験運行では、副会長にもずっと調べて頂いてきたが、なかなか難しい問題があり、良い結果が出ないというのが実情であった。</p> <p>タクシーは公共交通と言われながら、なかなか公共という言葉があてはまらない状態である。岸和田市の交通は、ドアツードアが主役であるので、一生懸命、頑張っているが、タクシー業界では、ライドシェアという問題も出てきて、四苦八苦している。</p> <p>公共交通の空白地帯ができてきているが、地元の地の利を活かして、皆様の公共交通のあり方について、頑張りたいと思っている。</p>
(委員)	<p>春木駅・和泉大宮駅・岸和田駅・蛸地蔵駅が当社の駅である。平成元年から比べれば利用客が減少しているが、路線全体で見れば、ここ数年のインバウンドの部分で、関西空港発着の飛行機が増便されている関係から、利用客は増加基調にある。</p> <p>今後も中国等の観光客の勢いが終わらないため、ある程度は続くと推測しており、輸送の需要も堅調に推移し、苦勞していた旅客に関しては、ある程度、改善しつつある状態となっている。</p> <p>1つ宣伝させて頂くと、ラピートのラッピングも好評で、前年と比べて利用者が増えていたり、ラピートを撮影する「撮り鉄」を各駅で見かける状況となっている。</p> <p>皆さんも岸和田駅の高架の所で、黒い電車を見たら、「あれが話題に出ていたラッピング電車か」と思って頂ければ有難い。</p>
(委員)	<p>弊社では、久米田駅・下松駅・東岸和田駅の3駅がある。東岸和田駅に関しては、高架化事業でお世話になっており、感謝申し上げます。弊社としても、地域のまちづくりと連携して、出来ることから取組ませて頂きたいと感じている。</p> <p>いろいろな自治体の公共交通会議に参加している中で、高齢化への対応として、免許返納者に対してICOCAを自治体から配布している事例がある。我々としては、このような取組みを広めていきたいと考えており、そういう点も含めて議論できればと思っている。</p>
(委員)	<p>岸和田市内のバス路線は、岸和田市から補助金を頂く等の支援を頂いているが、市全体としては、当社はまだ赤字である。</p> <p>その穴埋めとして、高速バス・夜行バスを走らせたり、あるいは、他の自治体では、学校輸送の契約を頂いたりすることで、存続をしているが、少子高齢化の影響で、これからも就業人口がどんどん減っていく状況なので、そういった事業モデルも限界がきている。</p> <p>この場で、いろいろなアイデアを出しながら、持続可能な路線網の維持を進めてまいりたいと思っている。</p>
(委員)	<p>様々な自治体への参画経験があるので、良い事例や学術的な研究成果があれば、この場で紹介したいと考えている。</p> <p>本協議会は、基本的に上位計画に即するかたちで、将来のまちにとって相応しい地域公共交通のあり方を考えるという、目標指向型の検討の方向性を持っているため、その手順で進めて頂ければ良いと思う。</p> <p>私自身も、バスは、あくまで人々の生活の質を維持・向上するための1つの手段と考えているので、相応しい場合は使い、相応しくない場合は別の手段を使えばいいと考えている。</p> <p>公共交通、買い物支援の研究もしており、運転免許の返納、道の駅の活用等、手法は変わってくるが、目的はあくまで「人々の生活支援」と考えているので、柔軟に議論ができ、いろいろな知見をご提供できればと思っている。</p>
(委員)	<p>岸和田市も高齢化・人口減少化となってきている。交通弱者に対する施策として、先程紹介のあった免許返納者や障がい者等の外出が困難な方に対して、交通はどうあるべきかを話し合いたい。</p>
(委員)	<p>老人クラブの会員は22,000人だが、市内の65歳以上は5万人以上おり年々増加している。大阪和泉南線より山手では、自動車がないと生活が成り立たない方がたくさん出てきている。</p>

他地区で88歳の方が、自動車を運転したら、事故を起こしたと聞いた。

待たなしの状況なので、早期に検討を進め、より良い公共交通を整備して、買い物や病院にうまく巡回ができるような状態にしていけないといけないと思っている。

(副会長) 今日、ご参加の多くの委員とは、顔見知りの関係である。結局、いろいろな土地で同じような問題を抱えており、何とかできないかと、皆様にもいろいろとご苦勞を頂いているが、「とにかくバスをはじめとする公共交通の利用者を増やすこと」を目的にしていけないか心配している。

先ほどの提言書や規約にもあったように、地域とか市民の需要に見合った、公共交通サービスを提供するのが目的で、それが実現すれば、必然的に利用者は増える。ところが、とにかく減っている利用者を増やせみたいなのが言われてしまうと、本末転倒になる。

新しい交通サービスを入れれば、それで良くなる訳ではなく、まずは、将来、我々がどうい生活をしていくかというのが根本にあって、より良くしていくためには、交通施策をどうすればいいかという流れで考えていかなければならない。

先程、エキスポシティの話があったが、公共交通としてモノレールが増便され、バスも使ったが、車利用者の限界に達する非常に不便な交通状況が渋滞をもたらした。車を利用する方が、お得で便利なのだが、あそこまで渋滞して、駐車場に入れなくなると車利用を選択しなくなる。車も選べ、バス等の公共交通も選べるといった、利用者が自由に交通選択できる状態にしておかないといけない。

先程、紹介のあった大阪府の公共交通戦略には、公共交通シームレス計画があるが、全然実現できていない。私たちが長らく交通事業者をお願いしているのだが、鉄道とバスでさえ乗継割引がなく、ましてやゾーン運賃の導入もされていない状況では、公共交通をより利用しようという気持ちにはならないと思われる。

大きな問題は、個々の都市が考えるのではなく、本来、交通政策を国がきちんと指導していく必要がある。平成12年頃、国土交通省が「道路整備については、量から質への転換を図る」と言い、総務省が「歩いて暮らせるまちづくりを推進する」と言ったものの、一向に進んでいない。

最近では、総合戦略、立地適正化、多極型コンパクトシティ等と言いつ出した。いずれにせよ、国の政策は、すぐに実現出来ないため、まちづくりの方向を考えなければならない。

先程、老人クラブや女性会議の委員から、交通弱者に対するコメントがありました。自立支援法等で障害者の方も1人で自由に行けるようにしようという考えも良いが、高齢化・人口減少の中では、障害の有無に関係なく、「誰かと一緒にどこかに行って行動すること」を目指したい。

同伴で移動することで、外出の機会だけでなく、寄り道も増えてくる。些細なものであっても消費が増えると思われるので、同伴移動を推進できるようなサービスを考えるべきではないかというのが1つ目の問題提起である。

2つ目の問題として、単独の自治体で交通を考えるのは、難しいということを理解することで。日常行動において、住民からは行政境界は意識されていない。交通を単独の自治体だけで考えて、それぞれの自治体からしかサービスが提供されないというのは問題であるし、行政も単独でいろいろな施策に取り組むと必要経費が大きくなる。複数の自治体で公共交通を共同運行すれば、リスク分散も図れるかも知れないし、どちらの自治体の利用者も使えるようになれば、効率性も向上するのではないかと考えられる。

3つ目は、最初に観光の話が出されたように、今の時代、単独の目的に対応するサービスでは、利用者を確保できないため、なかなか持続が難しいということである。

従来、とにかく通勤・通学で朝夕、走らせていけばいいという施策が多かったが、ある市では、

地元の方が調査されたデータから、高齢化によって朝夕の利用者は減っていて、むしろ昼間の移動が増えている実態が判明した為、バス事業者と話をして、昼間の時間帯を増やすダイヤ改正をし、トータルの利用者が増えたケースがある。高齢化・人口減少化もあるため、通勤利用だけでなく、複合的に対応できるサービスも考えていくべきではないかと思う。

今、それぞれ、いろいろな委員からコメントを頂いたが、それらを積み重ねながら、より優先的、かつ有効的に結果が見えそうな事項については、積極的に検討していき、実施に移していければと思っている。

最後に、本協議会の運営については、分科会での議論だけで当協議会での決議としてしまうと、それに対して、課題も出てくるかもしれないので、分科会で検討された事項についても、各委員に見ていただき、なおかつ、問題があれば、フィードバックができるような仕組みで進めていければいいのではないかと考えている。

(会長) 岸和田市の交通まちづくり推進に向けた、協議会運営に努めたい。委員各位のご理解・ご協力を賜りたいと思う。

次回協議会について

次回会議を来年 2 月に開催することについて了承を得た。
案件：都市的課題の整理について

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第 5 条の規定により
平成 27 年度第 1 回岸和田市地域公共交通協議会の会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名